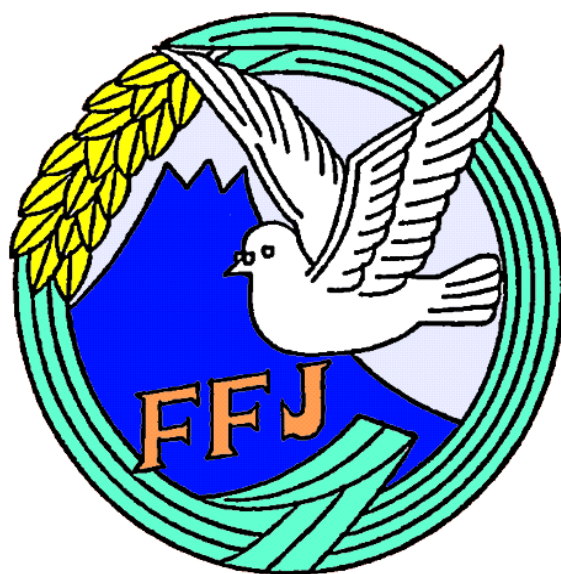


令和8年度

第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会

実施要項



令和8年度第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会実施要項

- 1 期 日 令和8年8月4日（火） 審査員打合せ会、リハーサル
令和8年8月5日（水） プロジェクト発表会・意見発表会
- 2 会 場 とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）
鳥取市尚徳町101-5 電話 0857-21-8700
プロジェクト発表会 小ホール
意見発表会 第1会議室
- 3 主 催 日本学校農業クラブ中国ブロック連盟
- 4 後 援 鳥取県教育委員会
鳥取県農業協同組合中央会
公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
- 5 内 容 プロジェクト発表会（分野Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類）
意見発表会（分野Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類）
- 6 担 当 校 開閉会式 鳥取県立鳥取湖陵高等学校
プロジェクト発表会 鳥取県立倉吉農業高等学校
意見発表会 鳥取県立智頭農林高等学校
補助 鳥取県立日野高等学校
- 7 来 賓 鳥取県教育委員会事務局高等学校課 課長 木村 彰志 氏
鳥取県教育委員会事務局高等学校課 係長 濱田 勝義 氏
鳥取県農業協同組合中央会 会長 蔵増 保則 氏
鳥取県農業協同組合中央会 専務理事 坂根 康之 氏
鳥取県立農業大学校 校長 門脇 博成 氏
- 8 外部審査員
（1）プロジェクト発表会 審査員長 鳥取県立農業大学校 校長 門脇 博成 氏
（2）意見発表会 審査員長 鳥取県農業協同組合中央会 専務理事 坂根 康之 氏

9 発表順位

	プロジェクト発表会			意見発表会		
	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類
順番	県連盟	県連盟	県連盟	県連盟	県連盟	県連盟
1	鳥取	鳥取	山口	広島	山口	広島
2	岡山	山口	岡山	島根	広島	岡山
3	山口	島根	島根	山口	島根	山口
4	広島	広島	鳥取	鳥取	岡山	島根
5	島根	岡山	広島	岡山	鳥取	鳥取

- 10 事務局 鳥取県立鳥取湖陵高等学校
〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北3丁目250
TEL 0857-28-0250
FAX 0857-28-0105

11 日 程

(1) 令和8年8月4日(火)

行 事		時 間	会 場
(運営) 会場集合・全体説明		9:00～ 9:10	小ホール
(運営) 会場設営		9:10～10:50	各会場
(運営) 司会進行リハーサル		10:50～11:20	小ホール、第1会議室
(運営) 開会式・閉会式リハーサル		11:20～11:40	小ホール
受付		12:30～13:00	小ホール・ホワイエ
審査員打合せ(プロ・意見)		13:10～14:10	プロ:第5会議室
記録簿審査(プロのみ)		14:50～16:50	意見:第6会議室
全体説明		14:20～14:50	小ホール、第1会議室
プロジェクト発表会 リハーサル	分野Ⅰ類	14:50～15:30	小ホール
	分野Ⅱ類	15:30～16:10	
	分野Ⅲ類	16:10～16:50	
意見発表会 リハーサル	分野Ⅰ類	15:00～15:20	第1会議室
	分野Ⅱ類	15:20～15:40	
	分野Ⅲ類	15:40～16:00	

(2) 令和8年8月5日(水)

行 事		時 間	会 場
受付		9:00～ 9:10	小ホール・ホワイエ
開会式・日程説明		9:15～ 9:35	小ホール
プロジェクト発表会	準備・移動	9:35～ 9:45	小ホール
	分野Ⅰ類	9:45～11:00	
	休憩	11:00～11:10	
	分野Ⅱ類	11:10～12:25	
	休憩・昼食	12:25～13:05	
	分野Ⅲ類	13:05～14:20	
	審査会	14:30～15:00	第5会議室
審査集計		11:30～14:30	第4会議室
意見発表会	準備・移動	9:35～10:00	第1会議室
	分野Ⅰ類	10:00～10:50	
	休憩	10:50～11:00	
	分野Ⅱ類	11:00～11:50	
	休憩・昼食	11:50～12:30	
	分野Ⅲ類	12:30～13:20	
	審査会	13:30～14:00	第6会議室
審査集計		11:30～13:30	第4会議室
閉会式準備		15:00～15:15	小ホール
閉会式・諸連絡		15:15～15:45	

※ 本部 (第4会議室) 審査員・来賓控室 (第10楽屋)
 審査委員打合せ・審査会 (第5・6会議室) 県外生徒・教員荷物置場 (第2会議室)

※ 発表後の質疑・応答は行わない。

※ 活動記録簿は、8月5日(水)9:00～14:00の間「小ホール・ホワイエ」にて公開する。

※ 活動記録簿は、8月5日(水)審査会終了後、受付にて返却する。

**令和8年度第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会
プロジェクト発表会実施要項**

- 1 目 的 各県連盟において選出された代表が、日頃のプロジェクト活動の成果を発表し、クラブ員の3大目標を高めるとともに、専門的な能力や態度を高めることを目的とする。
- 2 会 場 とりぎん文化会館 小ホール
- 3 日 程 令和8年8月4日(火) 審査員打合せ会・リハーサル
令和8年8月5日(水) プロジェクト発表会
- 4 発表分野 分野【Ⅰ類(農業生産・農業経営)】

1 農業生物の育成や生産性向上に関すること
2 農業生産物の加工・流通・消費に関すること
3 農業の経営や経済活動に関すること

分野【Ⅱ類(国土保全・環境創造)】

1 国土の保全や環境創造に関すること
2 森林資源の活用に関すること

分野【Ⅲ類(資源活用・地域振興)】

1 園芸作物や社会動物の活用に関すること
2 地域資源の活用や地域の振興に関すること
- 5 事前提出物 審査のための資料として、エントリーシート、活動記録簿、発表原稿を提出する。
(様式は各県事務局にデータを送信しますのでご利用ください。)
 - (1) エントリーシート 15部
様式は参加申込要領を参考に作成してください。
 - (2) 活動記録簿A4ファイル 1冊
発表に直接関係のある資料や写真を精選し、A4ファイル1冊に整理したもの。
※ 表表紙、裏表紙、背表紙に装飾や写真を使用しない。
 - (3) 発表原稿 15部
ア 図表、写真等、発表に使用する内容を示すものを含めたもの。
イ 用紙はA4判とし、横書き、片面印刷とする。
ウ 原稿の書式は、余白を上下各20mm、左右各25mm、1行40字×40行、MS明朝体10.5ポイントとすること。
※ 表紙に装飾や写真を使用しないこと。
 - (4) 提出期限
8月4日(火) 受付終了時間(13:00)
 - (5) 提出先
受付(日本学校農業クラブ中国ブロック連盟事務局)
 - (6) 活動記録簿の返却
8月5日(水) 閉会式後に受付場所で返却する。

6 出場資格、発表者および発表補助者

- (1) 発表に参加するクラブ員は発表分野ごとに、各県連盟で審査の結果、最優秀に選ばれたグループとする。
- (2) 1校当たりの参加数は、発表分野ごとに各校1チームとする。
- (3) 個人研究であっても補助者を含む発表とする。
- (4) 発表者は、いずれの発表分野についても男女・学科・学年を問わない。
- (5) 発表者および発表補助者数は合わせて10名以内とする。
- (6) 発表者は口頭発表を行う者とし、3名以内とする。発表補助者は視聴覚機器の操作、標本・模型の演示など、発表の補助を行う者とする。
- (7) レーザーポインタは発表者各自の持ち込みとする。指示棒の利用は認めない。

7 発表方法

- (1) 発表は視聴覚機器を使用した口頭発表とする。必要に応じて標本・模型などを使用した演示をしてもよい。また視聴覚機器、標本、模型には音声・動画が挿入されていてもよい。発表に録音された音声を使用する場合、必要な機器は発表校が準備する。ただし、動画の中で発表している生徒については、発表者となるので、申込み時に申込用紙の発表者に○を記入すること。
- (2) プロジェクターの台数は、1台とする。
- (3) 事前に提出した発表原稿と発表内容が異なることは認められない。ただし、発表の一字一句の違いを判断するものではない。
- (4) 発表におけるスライドの画角サイズは「16：9」とする。
- (5) プロジェクターは、実施担当校で準備する。
- (6) スクリーンの大きさは会場の設定に合わせる。

8 発表要領

- (1) 発表順位は、代議員会で抽選を行った結果で実施する。
- (2) 発表に録音された音声を使用する場合、必要な機器は発表校が準備する。
- (3) 準備時間は3分以内とし、5分で打ちきりとする。準備時間はあくまで機器の調整およびテストのためのものであり、その目的が達成されたら直ちに終了すること。準備時間が3分を超えた場合は、減点の対象とする。
- (4) 準備時間の計測は、実施担当校の「準備を始めてください。」のアナウンスにより開始し、準備時間の終了は、発表者の「…準備を終わります」や「…準備が終わりました」など、終わりを告げるまでとする。
- (5) 発表開始時のブラック画面の映写は演示に含まれないが、ブラック画面から1枚目のスライドまでの切り替えにアニメーション効果や曖昧な映写が含まないようにする。スライド開始の判断が難しい場合は、実施担当校の計測による計時を発表開始時間とする。(発表終了も同様に行う。)
- (6) スライド画面の切り替えは発表補助者が行うものとし、画面が自動で切り替わる機能(自動実行機能、スライドショーのリハーサル機能等)の利用は禁止する。
- (7) 照明(サスペンションライト等)の操作は、リハーサル時に発表校が練習を行い、発表校の責任で操作する。
- (8) 音声出力は実施担当校が準備する音響コード『HDMI』を発表校の責任でパソコン等に接続し、音量調節を行う。この接続により音声が出力されるように設定しておくこと。
- (9) 計測機器は計時機能のみの機器とし、持ち込みは制限しない。発表中の補助者からの掲示や合図は認めない。
- (10) 発表後の質疑応答は行わない。

9 発表時間

- (1) 発表時間は10分として10分を超えた場合は減点とする。
※時間計測は表現開始より表現終了までとする。
- (2) 表現開始とは、発声者の第一声、演示の開始のうち早いものとする。
※時間計測を開始する表現開始のうち、「演示の開始」はスクリーンへの映写開始も含まれる。
ただし、ブラックスクリーンは演示に含めない。
※表現開始のスライドは、アニメーション機能を使用できない。
- (3) 表現終了とは、演示の終了かつ発表者が「・・・終わります」や「終わりました」など終わりを告げるまでとする。
※「終わります」や「終わりました」など終わりがはっきりとわかる表現であれば文言は問わない。
※表現終了は、発表者の終わりを告げる発声と演示の終了のどちらも成立していなければならぬ。成立した時点を表現終了とし計測を終了する。
- (4) 時間表示はベルで行い、8分（1鈴）、10分（2鈴）、12分（乱鈴）とする。
- (5) 発表準備のための時間は3分以内とし、2分（1鈴）、3分（2鈴）、5分（乱鈴）で打ち切りとする。
- (6) 準備時間設定の目的は、マイクやプロジェクター等の点検にあるから、発表内容の宣伝や拡大と認められた場合は審査基準の「発表方法」で減点の対象とする。

10 審査および審査委員会

- (1) 審査は発表分野ごとにプレイスナンバー方式で行い、最優秀賞、優秀賞を選出する。
- (2) 最優秀賞に選ばれた者（またはグループ）は、全国大会にブロック連盟代表として出場する。
- (3) 審査委員会は次に示す審査員によって構成する。
 - ア 審査員は、各県代表引率の2名と農業クラブに理解の深い学識経験者1名をもってあたり計11名とする。ただし、同一校から3分野出場した場合は、出場県の事務局の責任において選出することを原則とする。
 - イ 自県の審査は行わない。よって1つの発表は9名で審査を行う。
 - ウ 審査員の席は、同一県で並ばないこととする。（大会事務局で指定）
- (4) 審査に関する詳細については別途定める。

11 表彰

- (1) 最優秀賞は分野ごとに1グループとし、その他は全員優秀賞とする。
- (2) 表彰式での表彰は最優秀賞のみとする。

12 審査基準および配点

- (1) 令和8年度全国大会実施基準に準じて行う。
- (2) 採点は、100点満点とする。
- (3) 発表時間は10分とし、10分を超えた場合は以下のように減点とする。

「発表時間および準備時間超過については、下記の表を適用する」

超過時間	30秒まで	30秒超過～ 60秒まで	60秒超過～ 90秒まで	90秒超過～ 120秒まで	120秒を経過 したもの
減点数	2点	4点	6点	8点	10点

- (4) 順位決定については、プレイスナンバー方式で行う。

(5) 審査項目と配点は、下記の表のとおりとする。

項目	事前資料			発表					
審査	発表原稿と活動記録簿			発表内容			発表方法		
配点	20点			50点			30点		
審査項目	1	発表原稿は誤字脱字なく書かれており、図表等を活用しわかりやすくまとめられているか	4点	1	エントリーシートの内容を踏まえ、学びの実態に即した構成であるか	5点	1	発表に関する準備や機器の活用は適切であったか	5点
	2	活動は計画的で、検証・評価に基づき、学びの実態を踏まえた適切な方法を用いているか	4点	2	関係する科目における見方、考え方をいかし、課題の解決に向けて学びに向かう姿勢がみられるか	15点	2	発表方法や態度は適切であり、分かりやすいものであったか (発表中の特殊なパフォーマンスを評価するものではない)	15点
	3	課題解決に向けて実践記録やデータ収集が適切に行われているか	4点	3	自然環境、生活環境や地域創造を考慮した持続可能な取り組み内容となっているか	15点			
	4	記載されている結果には再現性や信頼性があるか	4点	4	発表内容は精選され、成果は論理的・客観的に検討されているか	15点	3	審査員からの質疑に対して、適切な応答ができているか	10点
	5	掲載されている資料は、精選され適切な内容となっているか	4点						

※斜線部分は審査を行はないが点数はそのまま加点する。

令和8年度第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会
プロジェクト発表会申し合わせ事項

1 発表順番

同一分野に関する発表順番は、中国ブロック連盟代議員会において抽選により決定する。

2 リハーサル

リハーサルについては、1グループ5分とする。機器設定の確認、発表者の立ち位置、音量、調整と出入りとする。リハーサル順は、発表順とする。

3 審査

(1) 採点

ア 採点は100点満点とする。

イ 自県の発表は採点しない。

ウ 時間超過による減点は下の表を適用し、審査員はおこなわず事務局が指示し、総点より減点し得点を記入する。

0' 0" 99	→	0秒
0' 1" 00	→	1秒

超過時間	30秒まで	30秒超過～ 60秒まで	60秒超過～ 90秒まで	90秒超過～ 120秒まで	120秒を経過 したもの
減点数	2点	4点	6点	8点	10点

エ 事前資料（活動記録簿1冊、発表原稿及びエントリーシート15部）の遅延による減点について受付時間に遅れた場合は事前資料の得点は0点とする。発表当日受付終了までに提出しない場合は発表についても審査しない。この場合、最優秀賞としない。事前資料の様式に不備があった場合の扱いについては、審査会において協議する。

※記録簿は、発表生徒が手掛けたもののみを審査するものとし、はっきりと分かるように準備する。

(2) 集計

ア 得点集計は各分野全ての発表終了後に行う。

イ 順位決定については、プレイスナンバー方式（全国大会実施基準に準ずる）で行う。

ウ 得点集計・順位決定の立会人は、ブロック連盟事務局とする。

(3) 審査用紙

ア 審査用紙は別紙のとおりとする。

イ 審査用紙は分野毎とし、1枚に5発表の得点と順位決定、審査員名を記入するものとする。

4 その他

(1) その他のことについては、令和8年度全国大会実施基準に準じて行う。

(2) 記録簿の審査は14:50～16:50の間に厳正に審査することとし、自校のリハーサルにも参加することができる。

**令和8年度第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会
意見発表会実施要項**

- 1 目 的 各県連盟において選出された代表が、身近な問題や将来の問題について抱負や意見を交換し、クラブ員の3大目標を高めるとともに、主体的に問題を解決する能力と態度を養うことを目的とする。
- 2 会 場 とりぎん文化会館 第1会議室
- 3 日 程 令和8年8月4日(火) 審査員打合せ会・リハーサル
令和8年8月5日(水) 意見発表会
- 4 発表分野 分野【Ⅰ類(農業生産 農業経営)】

1 農業生物の育成や生産性向上に関する意見
2 農業生産物の加工・流通・消費に関する意見
3 農業の経営や経済活動に関する意見

分野【Ⅱ類(国土保全 環境創造)】

1 国土の保全や環境創造に関する意見
2 森林資源の活用に関する意見

分野【Ⅲ類(資源活用 地域振興)】

1 園芸作物や社会動物の活用に関する意見
2 地域資源の活用や地域の振興に関する意見
- 5 事前提出物 (様式は各県事務局にデータを送信していますのでご利用ください。)
 - (1) エントリーシート 15部
様式は参加申込要領を参考に作成してください。
 - (2) 発表原稿 15部(カラー印刷はしないこと)
 - ア 用紙の書式はA4版とし、横書き片面印刷2ページ以内とする。
 - イ 表紙の様式は参加申込要領を参考に作成してください。
 - ウ 原稿の書式は、余白を上下各20mm、左右各25mm、1行40文字×40行、MS明朝10.5ポイントとすること。
 - エ 発表原稿の綴じ方は、1枚目に表紙{表(おもて)面のみ}、2枚目以降に発表原稿を片面印刷し、所定の位置を綴じて提出すること。
 - (3) 提出期限
8月4日(火) 受付終了時間(13:00)
 - (4) 提出先
受付(日本学校農業クラブ中国ブロック連盟事務局)
- 6 出場資格
 - (1) 発表者は、発表分野ごとに、各県連盟で選ばれた1名とする。
 - (2) 発表者は、いずれの発表分野についても男女・学科・学年を問わない。

7 発表方法

- (1) 発表者は一人で口頭発表のみとする。
- (2) 事前に提出した発表原稿と発表内容が異なることは認められない。ただし、発表の一字一句の違いを判断するものではない。
- (3) 発表終了後の、質疑応答を行わない。

8 発表要領

- (1) 発表順位は、中国ブロック代議員会で決定する。
- (2) 発表時間の計測は、発表者の第一声として「…終わります。」等の終わりを告げるまでとする。
- (3) 発表終了後の質疑応答は行わない。

9 発表時間

- (1) 発表時間は7分として、7分を超えた場合は減点とする。
- (2) 時間表示は、6分（1鈴）、7分（2鈴）、8分（乱鈴）とする。
- (3) 発表者は、音のでない時計（ストップウォッチ等）を演台において確認してもよい。

10 審査および審査委員会

- (1) 審査は発表分野ごとにプレイスナンバー方式で行い、最優秀賞、優秀賞を選出する。
- (2) 最優秀賞に選ばれた者は、全国大会にブロック連盟代表として出場する。
- (3) 審査委員会は、次に示す審査員をもって構成する。
 - ア 審査員は、各県代表引率の2名と農業クラブに理解の深い学識経験者1名をもってあたり計11名とする。ただし、同一校から3分野出場した場合は、出場県の事務局の責任において選出することを原則とする。
 - イ 自県の審査は行わない。よって1つの発表は9名で審査を行う。
 - ウ 審査員の席は、同一県で並ばないこととする。（大会事務局で指定する）
- (4) 審査に関する詳細については別途定める。

11 表彰

- (1) 最優秀賞は分野ごとに1名とし、その他は全員優秀賞とする。
- (2) 表彰式での表彰は最優秀賞のみとする。

12 審査基準および配点

- (1) 令和8年度全国大会実施基準に準じて行う。
- (2) 採点は、70点満点とする。
- (3) 発表時間は7分とし、発表時間超過については、下記の表による減点を適用する。

超過時間	1～30秒まで	31秒超過～60秒まで	61秒を経過したもの
減点数	1点	2点	3点

- (4) 発表時間の計測は、発表者の第一声として「…終わります。」等の終わりを告げるまでとする。

(5) 審査項目と配点は、下記の表のとおりとする。

項目	事前資料			発表					
審査	発表原稿とエントリーシート			発表内容			発表方法		
配点	10点			30点			30点		
審査項目	1	発表原稿は誤字脱字なく、書かれているか	5点	1	学びの実態を踏まえた実践的・体験的な学習活動であり、段階的な意見構築となっているか	10点	1	発表方法や態度が適切であったか（発表中の特殊なパフォーマンスを評価するものではない）	5点
	2			2	自己の意見が整理され、論旨が明確で、一貫性のある意見であるか	10点	2	意見は分かりやすく、聴き手によく理解されたか	15点
				3	意見が具体的で説得力があり、建設的であるか	10点	3	審査員からの質疑に対して、適切な応答ができているか	10点

※斜線部分は審査を行はないが点数はそのまま加点する。

令和7年度第45回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会
意見発表会申し合わせ事項

1 発表順番

同一分野に関する発表順番は、中国ブロック連盟代議員会において抽選により決定する。

2 リハーサル

リハーサルについては、1校3分とする。リハーサル順は、発表順とする。

3 審査

(1) 採点

ア 採点は70点満点とする。

イ 自県の発表は採点しない。

ウ 時間経過による減点は、次の通りとする。

超過時間	1～30秒まで	31秒超過～60秒まで	61秒を経過したもの
減点数	1点	2点	3点

エ 時間超過による減点は、審査員は行わず、事務局が指示し、総点より減点した得点を記入する。

オ 発表原稿の遅延による減点について受付時間に遅れた場合は事前資料の得点は0点とする。発表当日受付終了までに提出しない場合は発表についても審査しない。この場合、最優秀賞としない。事前資料の様式に不備があった場合の扱いについては、審査会において協議する。

(2) 集計

ア 得点集計は各分野の発表終了後に行い、発表と集計を平行することにより時間の短縮をはかる。

イ 順位決定については、プレイスナンバー方式で行う。

ウ 得点集計・順位決定の立会人はブロック連盟事務局とする。

(3) 審査用紙

ア 審査用紙は別紙のとおりとする。

イ 審査用紙は分野毎とし、1枚に5発表の得点と順位決定、審査員名を記入するものとする。

4 その他 その他のことについては、令和8年度全国大会実施基準に準じて行う。

5 確認事項（平成13年度第2回中国ブロック顧問会議より）

発表原稿

①提出原稿には、写真・新聞を添付してはならない。

②原稿の内容は文字のみとすること。

③以上2項に違反があれば、審査対象外とする。